複十字 シール運動に ご協力いただき ありがとう ございました

結核予防思想の普及と予 防事業の推進のため、9月 1日から募金運動を実施し てきました。

多くの皆さんからご協力 をいただきありがとうござ いました。

今年度の実績額

4月からスタートです

68,000円 (シール・封筒組み合わせ 340組

る事業であること(地域づ 28日までに実施すること を会場とする事業であること ものであること 幅広く市民に参加を呼びかけ 6月2日から平成21年2月 選考のうえ3事業以内 レンジ支援 · ウィズ」

応募・問い合わせ先

雨男女共

E 노

平田町670)

ウィズ」(〒

後期高齢者医療保険制度

提案を募集します。 企画の条件 推進するため、 会の実現のために企画された 男女共同参画社

できる男女共同参画社会の実現 女性も自分らしく生きることのトナーシップのもとに、男性も 男女共同参画社会づくりを 団体などとの協働によ います。 市民企画講座の 心募できる人 配布します。 す。

を目指して

今回

応募方法 所定の申込用紙に必 **募集期限 4月30日** いる NPO、 要事項を記入のうえ申し込ん サークルなど でください 市民団体、 (消印有効)

「広報ひこね」に掲載するほ 公共施設などにチラシを 事業の周知について、 市内で活動して

彦根市男女共同参画センター ズ 市民企画講座提案募集 支援の内容 印刷費、 要な経費(諸謝金、 支援金の上限は5万円で 賃借料費など) 事業の実施に必 消耗品費

ウィズ」では、

市民とのパ

シップのもとに、

平成20年度

ウィ

保険料率が決定しました 保険料の納付方法は2種類です

4月1日から、75歳以上の人(65歳以上で一定の障害がある人 を含む)を対象とした後期高齢者医療制度がはじまります。 これらの人は、現在加入している保険から後期高齢者医療 制度に移っていただきます。この制度では、すべての加入 者の皆さんに、負担能力に応じた保険料を納めていただく こととなります。

保険料率は、昨年11月に開催された滋賀県後期高齢者医 療広域連合議会において、次のとおり決定されました。

滋賀県の保険料率

38.175円 所得割率 6.85%

保険料率とは、保険料を算定する根拠となるもので、 「均等割額」と「所得割率」があります。

保険料率は県内統一で、かつ平成20・同21年度の2年間 は同じ料率が適用されます。

··· 計算例 一人世帯の場合で年金収入の人 ······--

年金収入が201万円(厚生年金平均額)の人の場合 ⇒年額63,420円(保険料の均等割額が2割軽減されます)

計算式 63,420円 = [38,175円×(1-0.2)]+

(201万円-120万円-33万円)×6.85%

所得の低い人の保険料を軽減します

所得の低い世帯の人には、所得に応じて被保険者均等割 が軽減(7割、5割、2割)されます。

保険料の納付方法には次の2つの方法があります。

特別徴収 介護保険と同じように、被保険者本人の年金か ら年金受給期ごとに天引きします。

普通徴収 年金収入が年額18万円未満の人や、介護保険と 後期高齢者医療の保険料の合計額が、年金収入額の2分 の1を超える人などは、市から被保険者あてに送られる 納付書または口座振替で納めていただきます。

保険料の納付はいつからですか?

平成20年4月1日に国民健康保険(国保組合含む)から後期 高齢者医療保険制度へ移行する人

原則として、特別徴収の場合は平成20年4月から、普 通徴収の場合は平成20年7月から

普通徴収の対象になる人や、被用者保険の被保険者本人 で被用者保険から後期高齢者医療保険制度へ移行する人 原則として、平成20年7月から

被用者保険の被扶養者で被用者保険から後期高齢者医療 保険制度へ移行する人

原則として、平成20年10月から

なお、年度途中で年齢到達等により被保険者となった人 は、いったん普通徴収となり、特別徴収の条件に該当すれ ば、その後特別徴収になります。

問い合わせ先 団保険年金課 30-6112、FAX22-1398

ご意見をお待ちしています

彦根市既存建築物

計画(案)について、市民の皆さんのご意 見を募集します。いただいた意見などは、市 に対する考え方とともに整理したうえで公表 します。なおいただいた意見に対して個別に 回答はいたしませんのであらかじめご了承く ださい。

計画(案)の公開場所 団建築指導課(市役所 2階) 彦根市ホームページ

提出期間 ~ 2月29日

てください。

hikone.shiga.jp

市功労者を表彰

彦根市は、永年にわたり市議会議員として、

市勢の振興と発展に貢献された故岩﨑國次さ

んを市功労者として12月16日に表彰しました。

故岩崎國次さん

(鳥居本町)

市勢の振興と発展に貢献

耐震改修促進計画(案)

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」 に基づき、建築物の耐震化を計画的に促進さ せるため、「彦根市既存建築物耐震化促進計 画」を定めることになりました。

提出方法 団建築指導課に直接お持ちいただ くか、郵送、ファクス、Eメールで提出し

提出・問い合わせ先 団建築指導課(〒522-元町4-2) 30-6125、FAX24-8517、Eメール: kenchikushido@ma.city.

料金 無料 配付は、 「ひこにゃん」が剣を持つ (着払い)となります (のぼり旗 ただし、 ポスター(大・小)の図がある場合があります。 いたため、 いるものです。 送料は申込者の負担 ひとりにつき1点と 若干の汚れや損傷 小)の図柄は

03 、横72・8) ポスター大(B1:

) 30 枚

-サイズ

縦 1

ポスター

のぼり旗にポ-

ルは含まれま

問い合わせ先

同実行委員会事

9 8 番

F A X 22 - 6 6 庫彦根支店

合わせ先

国民生活金融公

年2・2%(国定)

設備資金は10年以内

表にかえます。

し、配付物の発送をもって発

数の場合は、

抽選のうえ決定

込者に送付します。

申込者多

、 横 51 5

横51・5) 3枚 ・小(B2サイズ

「のぼり旗」と「ポスタ - (大)」

まで開催した、「国宝・彦根城昨年3月21日から同11月25日

国宝·彦根城築城400年祭実行委員会

築城400年祭」

の P R に 使用

せん。

また、

実際に使用して

を希望者に配付します。

のぼり旗 (長さ

幅 45

て

ください。

年祭推進室内) 市

まで申し

し込んで

市彦根城築城4

配布方法

申込受付終了

由

100枚

した「のぼり旗」と「ポスター」

希望者に配付します「のぼり旗」「ポスター」を国宝・彦根城築城400年

を年

申込方法(はがきに、郵便番号、 根城築城400年祭実行委員 住所、氏名、電話番号、希望す 会事務局(〒522-8501 れか)を記入して、 る配付物(「 2月15日 ポスタ のぼり旗」 国宝・彦 (消印有効) 小」のいず

30 1 6

携帯した指導員が、 調査に先立ち、「指導員証」 統計調査が実施されます。 10月1日現在で、 住宅・ 土地 この を

利率 年2・5%(固定)

収入制限があります。

中は据置あり)

10年以内

(在学期間

問い合わせ先 巡回期間 います。 して住宅などの状況を確認して携帯した指導員が、 市内を巡回 いします。 皆さんのご協力をお願 1月下旬~ F A X 22 = 1 30

返済期間

運転資金は5年以

国の事業ロー

4

0万円以内

住宅・土地統計調査の

位区設定にご協力ください

市企 画 課

融資額 国の教育ロー 国民生活金融公庫

200万円以内 学生・ 生徒ひとりにつ

国民公庫の教育資金・事業資金

2 広報ひこね 平成20年2月1日